

新潟市長
篠田 昭 様

潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校
3小学校統合についての要望書（案）

平成26年 月 日

潟東地区コミュニティ協議会

新潟市教育委員会
教育長 阿部 愛子 様

潟東東小学校・潟東西小学校・潟東南小学校
3小学校統合についての要望書（案）

平成26年 月 日

潟東地区コミュニティ協議会

〇〇の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私たち潟東地区コミュニティ協議会は、先に、潟東地区の3つの小学校を統合するとの地域の合意を受け、新潟市に対し要望書を提出いたしました。貴職におかれましては、その要望に対して真摯に受け止めていただき感謝申し上げます。

さて、潟東地域では、統合の詳細について協議を続けてまいりましたが、この度、潟東地域学校適正配置検討会において3小学校統合に関する以下のような要望事項がまとまりました。これをコミュニティ協議会において検討協議し、地域の総意として要望書にまとめましたので、その趣旨をご理解いただき、実現に努めていただきますようお願いいたします。

要 望 事 項

潟東東小学校、潟東西小学校、潟東南小学校の3校については統合し、以下の内容により新しい学校づくりに着手くださるよう要望いたします。

- 1 3校を閉校し、平成28年4月に新しい小学校の開校を目指すこと。
- 2 統合に係る施設等の整備については、次のようにすること。
 - (1) 統合小学校は、新設（新築）によることを第一要望とする。
 - (2) 上記方法による統合に長期間を要し、地域の子どもたちへの影響が相当以上と判断される場合は、第二要望として、現在の潟東南小学校を増築などの施設整備により統合小学校とする。
 - (3) (1)、(2)のいずれの場合も、統合小学校の施設設備の整備が終わるまでの期間については、現在の潟東東小学校を活用する。
- 3 スクールバスを運行し、児童の通学の安全安心を確保すること。運行経路などの詳細については、保護者や学校をふくめて協議し、統合小学校の開校までに決定すること。
- 4 統合にあたっては、学校間の連携を綿密に図りながら交流活動を計画的に行うなど、円滑な統合に向けて各校児童への十分な配慮と支援を行うこと。また、保護者や地域に対しては、統合による新たな負担が生じないように努めること。
- 5 統合により使用されなくなった学校施設及び跡地については、地域の要望や実情を踏まえ、地域のコミュニティ協議会と市当局が協議を進めていくこと。

地域における新しい学校づくりについては、今後も、将来を担う子どものためにさらに協議を続けていきたいと考えており、教育委員会のご支援を引き続きお願いいたします。

潟 東 地 区 コ ミ ュ ニ テ ィ 協 議 会 会 長 水 野 等